

平成 30 年度事業計画

＜平成 30 年度の本協会の活動＞

平成 30 年度も、全国各支部でさまざまな活動を行い、自治体事業を積極的に受託し、協会運営に尽力していく。

週末電話相談室の活動は、被害救済と情報発信の源となる本協会の重要な柱である。団体訴訟室においては、2016 年 3 月に提起した、有料老人ホーム事業者に対する前払い金不返還条項使用差し止め請求訴訟を、現在、最高裁判所に上告したところである。消費者の権利を守るため、団体訴訟室、検討委員の先生方のお力により、今後さらに争うこととする。

消費者教育については、今年度も、消費者教育研究所を中心として、消費者市民社会の構築を目指し、消費者の適切な選択を可能とするため、教材を作成し、全相協消費者講座を全国で展開していく。特に、若年層への消費者教育を強化するため、すでに教材を作成し、学校との連携を図っているところである。また、事業者の社員への消費者教育にも力を入れていきたい。

消費生活相談員の資質向上のための研修は、消費生活相談員ならではの企画により、さらに積極的に推進していかなくてはならない。

また、現在、HP の会員ページの改訂に取り組んでいる。これにより、各支部からの情報発信が迅速になり、会員の利益に繋がることを期待する。

一方、地方消費者行政推進交付金による支援が、平成 30 年度からは地方消費者行政強化交付金になり、金額が縮小され使い方も限定的になった。また、2017 年（平成 29 年）5 月、地方公務員法・地方自治法の一部改正が行われ、消費生活相談員の多くが、新たに作られた「会計年度任用職員」の職に任用され直すことになる予定である。こうした社会情勢の変化を踏まえて、本協会としては 5 年ぶりとなる会員実態調査を行う。

本協会は、消費生活相談員の役割を果たすため、個別の消費者被害の回復を目指すことにとどまらず、消費者、行政、社会へ情報発信し、消費者の権利の確立を目指し、消費者の責任を果たすための消費者教育に取り組んでいくこととする。

会員、賛助会員、個人賛助会員の方々のご支援とご協力をいただくよう、心よりお願い申し上げます。

I 消費者相談

1. 自主事業

- (1) 週末電話相談の実施
- (2) 電話相談 110 番は必要に応じて実施する

2. 受託事業（予定）

- (1) 兵庫県・・・ サポートデスク専門相談員業務
- (2) 神戸市・・・ 週末電話相談業務
- (3) 福島県（二本松市、大玉村）・・・ 消費生活相談業務
- (4) 福岡県
（大牟田市、古賀市、福津市、水巻町、新宮町、岡垣町、久山町、筑前町、芦屋町）
・・・ 消生活相談業務
- (5) 渋谷区・・・ 消費生活相談業

II 消費者問題に関する教育・啓発・調査研究等

1. 自主事業

- (1) 研修講座の開催
 - ①消費生活相談員養成講座、消費生活相談員資格試験対策講座
 - ア 支部 消費生活相談員養成講座・対策講座
 - イ 本部 消費生活相談員資格認定試験対策講座
 - ・通学の対策講座を実施する。
 - ・通信の対策講座を実施する。
 - ・直前対策講座を実施する。
 - ウ 指定講習会（関東支部・九州支部）
 - ②消費者問題に関する教育・啓発講座
 - ア 全相協消費者講座を実施する。（200件予定）
 - ・高齢者・障がい者対象 若者対象 見守りの方対象
 - イ 若者対象（企業の社員向けも含む）の研修会を行う
 - ウ 消費生活マイスター養成講座（消費生活サポーター講座）を実施する
- (2) 自主研究会
希望する各支部の自主研究会に助成金を提供する
- (3) 交流会の実施
本部・7支部で開催
- (4) 消費者教育の推進と研究
 - ①消費者教育研究所における活動
 - 消費者教育教材を作成する
 - 消費者教育に資する活動
 - ②本部・支部における消費者教育に資する活動
- (5) 広報活動
 - ①機関紙「全相協つうしん JACAS JOURNAL」

- ②記者説明会
- ③HP、SNSによる情報発信
- (6) 消費者情報研究所における活動
 - 会員実態調査
- (7) 連携・交流活動

2. 受託事業

- (1) 地方自治体等
 - ① 出前講座
 - ア 東京都 …… 介護事業者等への出前講座 (300回実施)
 - イ その他 消費者問題出前講座
 - ② 消費生活相談員レベルアップ講座
 - ③ 東京都大田区 …… 資料コーナー、展示場の運営業務
- (2) (独) 国民生活センター
 - 出版物委託販売業務

3. 助成による事業

- (1) 一般財団法人日本宝くじ協会
 - 申請済み 結果は平成30年3月末
 - ① 週末電話相談事例集「こんな相談ありました!!vol.18」
 - 担当 平成30年度 関西支部 (平成31年度 北海道支部)
- (2) 一般財団法人ゆうちょ財団
 - ① リーフレット 高齢者向け (関東支部)
 - ② リーフレット 若者向け (中部支部)
 - ③ シンポジウム開催 若者向け (関西支部)
 - ④ 通信入門 (関東支部 IT研究会)

Ⅲ 集团的訴訟制度事業

1. 自主事業

- (1) 消費者団体訴訟室の活動
- (2) 各支部で団体訴訟に関する勉強会を実施